

平成28年加美町議会第3回定例会会議録第3号

平成28年9月13日(火曜日)

出席議員(19名)

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	高橋源吉君	14番	工藤清悦君
15番	伊藤淳君	16番	伊藤信行君
18番	米木正二君	19番	佐藤善一君
20番	下山孝雄君		

欠席議員 なし

欠員

17番

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下山茂君
会計管理者兼会計課長	田中壽己君
危機管理室長	三浦勝浩君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	鎌田良一君
町民課長	内海悟君
税務課長	小川哲夫君

特別徴収対策室長	伊藤順子君
農林課長	早坂雄幸君
農業振興対策室長	太田浩二君
森林整備対策室長	猪股繁君
商工観光課長	遠藤肇君
ひと・しごと支援室長	藤原誠君
建設課長	三浦守男君
保健福祉課長	佐藤敬君
子育て支援室長	武田守義君
地域包括支援センター所長	猪股和代君
上下水道課長	長沼哲君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	猪股清信君
総務課長補佐	伊藤一衛君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長	和田幸蔵君
農業委員会事務局長	今野仁一君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	今野伸悦君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	小林洋子君
議事調査係長	後藤崇史君

議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議案第 84号 加美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- 第 3 議案第 85号 加美町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 4 議案第 86号 加美町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 5 議案第 87号 宮城県市町村自治振興センター規約の変更について
- 第 6 議案第 88号 宮城県市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 第 7 議案第 89号 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合理約の変更について
- 第 8 議案第 90号 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更について
- 第 9 議案第 91号 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更について
- 第10 議案第 92号 平成28年度加美町一般会計補正予算(第3号)
- 第11 議案第 93号 平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第12 議案第 94号 平成28年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 第13 議案第 95号 平成28年度加美町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 第14 議案第 96号 平成28年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 第15 議案第 97号 平成28年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)
- 第16 議案第 98号 平成28年度加美町霊園事業特別会計補正予算(第1号)
- 第17 議案第 99号 平成28年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算(第1号)
- 第18 議案第100号 平成28年度加美町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 第19 議案第101号 平成28年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)
- 第20 議案第102号 平成28年度加美町水道事業会計補正予算(第1号)

- | | | | |
|-----|-----|-----|-----------------------------------|
| 第21 | 認定第 | 1号 | 平成27年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 第22 | 認定第 | 2号 | 平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 第23 | 認定第 | 3号 | 平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 第24 | 認定第 | 4号 | 平成27年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 第25 | 認定第 | 5号 | 平成27年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 第26 | 認定第 | 6号 | 平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について |
| 第27 | 認定第 | 7号 | 平成27年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 第28 | 認定第 | 8号 | 平成27年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 第29 | 認定第 | 9号 | 平成27年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 第30 | 認定第 | 10号 | 平成27年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 第31 | 認定第 | 11号 | 平成27年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第31まで

午前10時00分 開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、2番猪股俊一君、3番早坂伊佐雄君を指名いたします。

日程第2 議案第84号 加美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（下山孝雄君） 日程第2、議案第84号加美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。本日もよろしく申し上げます。

議案第84号加美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件は、国で定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、家庭的保育事業等における保育需要に応じる保育士不足を考慮し、当面の間の措置として保育士配置要件の弾力化を図ること及び建築基準法施行令が改正されたことに伴い、避難用設備の構造要件が改正されたことにより、当該条例の一部を改正するものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 待機児童等の増加による保育士不足を何とか緩和しようというふうなことに端を発した改正かと私は解釈していますが、具体的に1と2で加美町が恩恵を受けるのか、あるいは該当する施設がどれくらい、どこにあるのかということと、2についても具体的に変更を加える施設があるのかどうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

今回の条例改正につきましては、国の制度改正によるものでございます。保育士の配置基準、資格要件の緩和ということでございます。今回対象となる施設につきましては、小規模保育事業、えがおのはなさくみんなの保育園でございます。これまでこの保育士の数でございますが、保育士全員が……、申しわけございません。保育士従事者全員が保育士であること、さらにはその保育士の配置基準の合計数に1を加えた保育士を配置しなければならないというものでございました。それが今度の緩和策によりまして、その合計に1を足す数字の職員が非常勤、いわゆる無資格の方でもよろしいということに改正になってございます。当面の間ということでございますが、1年を経験をある以上で町長が認めた者というふうな形でその1名を決めるというものでございます。

その小規模保育事業で現在えがおのはなさくみんなの保育園でございますが、現在その保育士の配置基準からしますと、5名の人数が欲しいわけでございますが、それに2人、しかも有資格者を配置してございます。7名ということで、5名に対し2名多い7名で職員を従事してございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ちょっと答弁に……。伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ②についてもそういう具体的な対象となるところが含まれているのかどうか。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

申しわけございません。②というのは事業者の保育という形でよろしいでしょうか。はい。

②につきましても、いわゆる会社、企業で保育をされている保育士につきましても、同じような形で緩和策がとられるものでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今、事業所の例についてお話がありましたが、建築基準法施行令が改正されたことに伴っての改正だというふうには書いてはございますが、スプリンクラーが「設備その他これに類するもので自動式のものが設けられていること」というこの改正後の文章を見るとあるので、そういったことがきちんと設備されているという、されなければならないというふうなことに對して、対象となるところがあるのかどうか、お伺いしたかったことと、もう1

点は、この全部をつぶさに読んでいないのですが、子供1人当たりのスペースとか等々についても、それから保育士のことについてもそうなのですが、何か起きたときのチェック体制は何でカバーされるように考えられているのか、そういったことについて何かお考えがあればお聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

前段のその建築基準法の改正に伴います今回の改正でございますが、まずもってこれまで4階以上の小規模保育事業につきましては、排煙設備の設置及び煙の流入を防止する構造というものの2点が必要だったわけでございます。今回の改正でその排煙設備というものを必要ではないというふうに緩和されたものでございまして、煙の流入を防止する構造があれば大丈夫ですよということで、その建築基準法に基づいての改正でございます。

後段のその保育に関するいわゆる面積とか、保育士の数でそういった条件が合うものかということでございますが、まずもってその小規模保育の認定につきましては、ゼロから1歳については3.3平米、そして2歳につきましては1.98平米ということで、まずもって面積の確保はされております。さらには、定員につきましてもゼロ歳につきましては3人に1人、そして1歳から2歳につきましては6人に1人ということで、大分厚く保育士も配分をしております。さらに、今回ありますように、その合計の数に1人を足すということで、保育士の数をふやすような形で大分厚く保育士には当たっているということでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 3回……。特別、はい。伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 3回目ですね。チェック体制について、何かこういった改正によって緩和されたことによって、何か問題等が起きたときのカバーする体制というのはどんなふうに考えられているのか、もしありましたらお聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

チェック体制ということでございますが、常に町と小規模保育園と常に連絡を密にしております。状況の確認というものも含めまして、そういった情報交換の中で常にチェック体制は十分に果たしているのかなというふうに思っております。なかなか保育士さんも確保されておりますし、待機児童については十分町にとっては貢献をいただいているものと思っております。今後、そのチェック体制につきましては常に連携を密にして実施していきたいというふ

うに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） そのほか質疑はございませんか。19番佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 自治体の認可がなくても企業主導型の保育所の開設が来年度からですか、認められるかと思うんですが、そういった場合、安全性の確保だったり保育士の質の確保、そういったものはどこで指導監督なさるんですか。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

今のご質問は事業所という形によろしいのでしょうか。よろしいですか。はい。

事業所につきましても、やはりそういった形で保育士の数が必ず2人以上ということで、絶対1人ではだめだというふうに定められてございます。そういった形で保育士の配置基準をもとに常に町が保育事業所とこれも連携を密にして確認をしながら、チェック機能を生かしていきたいというふうに思っております。加美町におきましては、そういった事業所での保育というものがまだ存在していないもので、ちょっと対応に戸惑うものもありますけれども、やはり町がその指導的立場にあるというものは、このまま継続していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第84号加美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第84号加美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第85号 加美町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第4 議案第86号 加美町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（下山孝雄君） お諮りいたします。

日程第3、議案第85号加美町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について及び日程第4、議案第86号加美町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、以上2件は関連いたしておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第85号加美町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について及び日程第4、議案第86号加美町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正については一括議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第85号加美町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第86号加美町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、以上2件は関連していますので一括してご説明申し上げます。

本案件は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令が平成28年3月31日に公布、一部を除き平成28年4月1日から施行され、その中で本条例が準拠または参酌することとされている指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正がなされたことから、所要の改正を行うものであります。なお、改正内容につきましては、関係条文の整理を行うも

のであり、規定内容に変更を伴うものではありません。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第85号加美町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第85号加美町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

次に、議案第86号加美町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第86号加美町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

日程第5、議案第87号宮城県市町村自治振興センター規約の変更について、日程第6、議案第88号宮城県市町村職員退職手当組合理約の変更について、日程第7、議案第89号宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合理約の変更について、日程第8、議案第90号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更について、日程第9、議案第91号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更について、以上5件は関連しておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題といたしたいと思っております。これにご

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、日程第5、議案第87号宮城県市町村自治振興センター規約の変更についてから日程第9、議案第91号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更についてまでを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第5 議案第87号 宮城県市町村自治振興センター規約の変更について

日程第6 議案第88号 宮城県市町村職員退職手当組合格約の変更について

日程第7 議案第89号 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合格約の変更について

日程第8 議案第90号 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更について

日程第9 議案第91号 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更について

○議長（下山孝雄君） 日程第5、議案第87号から日程第9、議案第91号までを一括議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第87号宮城県市町村自治振興センター規約の変更について、議案第88号宮城県市町村職員退職手当組合格約の変更について、議案第89号宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合格約の変更について、議案第90号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更について、議案第91号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更について、以上5件は関連しますので一括してご説明申し上げます。

本案件は、富谷町が10月10日から市制施行により富谷市に名称が変更になることから、関係する規約の変更を必要とするものであります。

一部事務組合の規約の変更については、地方自治法第286条第2項の規定により、また、機関等の共同設置の規約の変更については、同法第252条の7第2項により、それぞれ関係地方自治体の協議によりこれを定めることとされ、それらの協議については議会の議決を経ることとされていることから、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより議案第87号宮城県市町村自治振興センター規約の変更についての採決を行います。
お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第87号宮城県市町村自治振興センター規約の変更については原案のとおり可決されました。

次に、議案第88号宮城県市町村職員退職手当組合格約の変更についての採決を行います。
お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第88号宮城県市町村職員退職手当組合格約の変更については原案のとおり可決されました。

次に、議案第89号宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合格約の変更についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第89号宮城県市町村等非常勤消防団員補償報償組合格約の変更については原案のとおり可決されました。

次に、議案第90号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第90号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更については原案のとおり可決されました。

次に、議案第91号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第91号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更については原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第92号 平成28年度加美町一般会計補正予算（第3号）

○議長（下山孝雄君） 日程第10、議案第92号平成28年度加美町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第92号平成28年度加美町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ3億7,520万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ142億8,301万2,000円とする補正予算を行うものであります。

歳入の主なものについては、地方交付税として普通交付税6,905万円減、県支出金として子育て支援特別対策事業補助金1,333万3,000円増、繰越金として4億3,987万円増、町債として支所改修整備事業債1,760万円増、臨時財政対策債5,000万円減などであります。

歳出については、総務費では土地開発基金財産取得費4,500万円増、ファミリースマイル住宅取得補助金1,000万円増、宮崎支所設備改修工事2,084万6,000円増、民生費では小規模保育所整備事業補助金1,500万円増などのほか、職員人件費の整理及び組みかえを行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 歳出関係についてお聞きします。

まずもって、18ページの補助金、新規学卒者180万円の関係なんですが、地元企業でことしのくらいの新規者を雇用する予定なのか。あわせて、ことしは新規学卒者が就職がいいというお話を伺っておりますので、その辺の状況をもしお手元に資料をお持ちでしたらお話をいただきたいと思います。

次、ごめんね。済みません。次が、26ページの中新田公民館並びに小野田公民館の駐車場改修工事、駐車場舗装工事の関係ですが、どこの場所でどのくらいの工事面積で、以前にどの時期にこの改修、さらには舗装が行われたのか。耐用関係もあると思いますので、お聞きします。

以上2点です。

○議長（下山孝雄君） ひと・しごと支援室長。

○ひと・しごと支援室長（藤原 誠君） ひと・しごと支援室長、お答えします。

ご質問の新規学卒者雇用奨励金でございますが、今年度当初は20名を見込んでおりました。予算にして600万円でしたが、この7月以降、地元企業から雇用届け出があったものが16社から26名、当初から比べまして6名ふえたということで、今回のこの補正額になったものでございます。

それから、卒業生といいますか、就職者の状況ということなんですが、申しわけありません。手元に資料等持っておりませんので、ちょっと答弁控えさせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 生涯学習課長です。

質問の中新田公民館費に計上されております駐車場の改修工事は、こちらは鳴瀬地区公民館の舗装工事に伴う経費でございます。広さが650平米で全面の改修と、あと排水路の新たな設置というような工事費でございます。同じく小野田公民館費の工事請負費でございますが、こちらは西小野田地区公民館の舗装工事の計上でございます。面積が710平米でございます。

どちらも公民館開設当時の状態のままで今まで経過してきておりましたが、西小野田地区公民館におきましては、除雪作業等々の作業等、ひび割れに水が浸透し、凍結による損傷の拡大がございました。あと鳴瀬地区公民館におきましては、町道の舗装面が高くなり、北側に排水路があるんですが、そちらの勾配がとれなくなり水の排水が悪くなったものですから、そちらの対処を行う工事になります。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 公民館等についての舗装関係については了解しました。

もう1回お聞きします。18ページの関係なんですけど、16社26名がまとめた結果そうだと。そうしますと、町長もですが、移住・定住関係で当然地元企業に就職の関係がうんと重視されるんじゃないかと思っておりますので、大変よいことだと私は思います。そんな関係で、この16社ですね、業種別にもしおわかりであればお話いただくとありがたいんですが。企業の業種別ですね。お願いします。

○議長（下山孝雄君） ちょっとお待ちいただきます。ひと・しごと支援室長。

○ひと・しごと支援室長（藤原 誠君） ちょっと時間いただきましてお示ししたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 最後の質問になると思いますので、この業種によって今回こういう話を質問させていただきましたのは、多分世の中は景気いい会社があるんじゃないかと思うんですね。そんな関係もございまして、誘致企業に関係もすると思いますので、町長、移住・定住の関係でこういう状況の中で、16社26名が新規で雇用する予定だということからすれば、新たに誘致企業も大事だなと思いますので、その辺の誘致企業へ対する意気込みをお聞かせください。お願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今、ひと・しごと支援室でも新たな企業誘致について一生懸命取り組んでいます。この新規雇用者をふやす上で、新たな企業を誘致するという方法ももちろんございます。さらに、現在立地している企業、これは非常に大事ですので、この企業が新たな仕事をつくり出すということもとても大事なわけでありまして、現在、ひと・しごとではこのビジネスマッチング、企業と企業とのマッチングを通して既存の誘致企業あるいは地場の企業も含めてですね、仕事を拡大し、新たな雇用を生み出せるように、そういう努力もしているところでございます。そういったことを総合的に進めていきまして雇用を、新規学卒者にとって魅力のある安定した雇用というものを確保してまいりたいと思っています。

現在、加美町におきましては、家畜市場跡地、ここが唯一の分譲可能な土地でございまして、現在そこへの誘致に努めているところでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） ほかにございせんか。ほかにどうぞ。11番沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 4点お伺いたします。

まず、1つ目ですけれども、14ページ、戸籍住民基本台帳費の中に通信運搬費として3万2,000円が計上されています。これ額は小さいんですけれども、これはマイナンバーカードに関するものなのか、まず確認をしたいと思います。

それから、2つ目、15ページ、社会福祉費の老人福祉費の中に地域介護福祉空間整備推進事業として92万7,000円が計上されています。同じ金額が歳入のほうにも出ていますけれども、この事業の内容をお願いいたします。

それから、3つ目、17ページ、2項の清掃費、塵芥処理費の中に消耗品として98万2,000円計上されています。これはどういった消耗品なのか、お願いします。

それから、4つ目、19ページ、2項の林業費、林業振興費の中に製炭施設修繕工事98万

3,000円が計上されています。これはゆ〜らんどの上のほうにある施設だと思いますけれども、どのように修繕するのか、また、修繕をしてどのように活用するのか。

以上、お願いします。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長です。私のほうからは、2点回答させていただきます。

まず、初めに、戸籍住民基本台帳費の通信運搬費のほうでございます。こちらはマイナンバーカードの関係でございます。マイナンバーカード、プラスチックの写真入りのもの、あれを申し込みされた方ででき上がったものは町に一旦来るんですけども、町のほうから「でき上がりましたのでとりに来てください」ということで通知しているんですが、まだとりに来ていられない方がいらっしゃいますので、そういった方に対しまして再度通知を出すための郵便代ということになります。

もう1点、清掃費の消耗品でございます。こちらについては、各ごみの集積所にありますごみを入れるコンテナですね。こちらの燃やせないごみ回収用のコンテナの購入費ということで、こちらにつきましては色別に5種類で、総数で270個を購入する計画となっております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。お答えいたします。

15ページの地域介護福祉空間整備推進事業についてというようなことですが、こちらについてはご質問でありましたように歳入の国庫補助金でも計上させていただいております。これは国の平成27年度の補正予算におきまして介護サービス事業者が介護ロボット等を導入する際の経費の一部を助成するというような補助制度を新たに創設したものでございます。これによりまして、介護従事者の負担軽減を図るというようなことにより、また、介護ロボット等の普及により働きやすい職場環境の整備、こういったものを図り介護従事者の確保を目的とするというようなことで、補助金の制度を設けたというようなことでございます。介護ロボット等というようなことですが、いわゆるベッドから車椅子に移乗をする際の移乗支援の場合の物であったり、あるいは排せつ支援であったり、見守り支援というようなことでロボットというよりもあわせた機器も含めて支援をするというようなことで、これらを希望する事業者へ補助金を交付するというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えします。

19ページの製炭施設修繕工事でございますが、この施設につきましては旧宮崎町で整備しました山の幸振興対策事業でゆ〜らんの裏につくった製炭施設でございます。平成21年3月を最後に使用しておりませんので、その間に上屋の損傷が激しく、景観上も好ましくないということでしたが、今回、宮崎めぐみを生かす会が炭窯づくりを検討しておりまして、この施設を利用したいということございましたので、現在の炭窯、上屋の撤去と付随しております倉庫の屋根の一部改修を行うというものでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 今、一とお礼をいただきました。2点について再度お伺いをいたします。

まず、マイナンバーカードに関してですが、これは導入後にいろいろな話題になりました。賛否両論がありました。加美町の導入状況について最新でどうなっているか、1つお願いします。

それから、2つ目に、地域介護福祉空間整備推進事業、これについてはロボット介護の導入ということでありました。この事業は何カ所の施設に取り入れていくものか、お願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長です。

マイナンバーの現在の状況ということですが、7月末現在の状況をお話しさせていただきます。まず、加美町のほうからマイナンバーカードを申請されている方、全部で1,444件の方が申し込みされていると。そのうち町のほうにカードが来て既に本人に手渡された数は1,104件ということになっております。マイナンバーのカードの交付、始まったころは申し込んでからでき上がるまで二、三カ月かかっていたんですけども、現在では二、三週間で来るというような状況になっております。4月ごろまでは毎日10人ぐらいずつ窓口のほうで交付していたんですけども、現在では大分落ちつきまして二、三人程度という状況になっております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

今回の補助金の対象事業者は、町内の1事業者でございます。介護保険事業を行っている1

事業者でございます。92万7,000円という金額になっておりますが、これは国のほうで要望をとったところかなり多いというようなことで、1事業者の上限額が92万7,000円というようにことで定められているようでございます。内容につきましては、見守り支援というようなことで、入居者の動きを具体的にベッドからはみ出したり起き上がったりと、ベッドから離れたりというような状況をシルエットの画像で確認できるというようなところで離れても確認できるというような装置のほうを導入するというようなことの事業でございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかに。13番高橋源吉君。

○13番（高橋源吉君） まず、9ページの教育費寄附金、若鮎給付型奨学金、これの寄附の差し支えなければ具体的な中身を教えていただければと思います。

それから、18ページ、農業振興費の中で補助金、青年就農給付金給付事業、それから機構集積協力金という交付事業があるわけなんです、歳入ともかかわってきますが、青年就農300万円ということは、新たに2名なのか、そういった解釈でいいのかどうか、教えていただければと思います。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

ただいまの寄附金の関係で、教育費の寄附金ということですね。若鮎給付奨学金の基金寄附金として200万円計上したわけでございますが、これにつきましては昨年お亡くなりになりました小野田クリニックの赤間先生のご遺族の方から教育のために使ってほしいということで、町では若鮎奨学金を行っているというようなことから、これにご賛同いただきまして200万円の寄附がありましたので、今回この教育費寄附金の中に計上をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

青年就農給付金給付事業補助金につきましては、最高限度額が年間150万円ということで、今回2名分の補正増ということ。当初予算で2名を見ておりましたが、新たに2名の申請がありましたので、2名分を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） よろしいですか。農林課長、機構集積協力金の。農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 済みません。機構集積協力金交付事業につきましては、5戸の農家

に対して50万円掛ける3戸、それから30万円掛ける2戸ということで、合計で210万円の計上をしているところでございます。50万円掛ける3戸につきましては、面積要件がございまして0.5、5反歩以上、2ヘクタール以下につきましては50万円、それから5反歩以下につきましては30万円ということで、合計で210万円ということになっております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋源吉君。

○13番（高橋源吉君） 内容はわかったんですけども、それで今回教育費寄附金、若鮎給付型のやつなんですけど、今回赤間先生のご遺族の方々から寄附をいただいたということで、これまで年間二、三人ですか。4人でしたか。3人ですか。毎年そういったペースでこれが基金の中から繰り出されていくとなれば、今回赤間先生のほうから寄附されたということで、減った分が上積みになったのかなど。たびたびこういったことはないのかと思います。めったにこういった多額の寄附金というのはこれから先もなかなか考えにくいことなのかなと思うんですが、それでこの若鮎型を長く継続していくためには、どこかで町の持ち出しも必要なのかなと思うんですが、そういった将来的な考え方が今現在あれば、お聞かせいただければと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今具体的に取り組みつつあることが1つございます。それはクラウドファンディングというものでございます。大手のクラウドファンディング会社のほうから、加美町のサイトを無料で開設させていただきたいと。加美町のまちづくりに協力したいということで、サイトを立ち上げていただくことになっております。そのサイトの中に若鮎奨学金というメニューですね。コンテンツを入れ込むこともできますというお答えをいただいておりますので、全国からこの若鮎奨学金の趣旨についてご賛同いただける方々に寄附を全国の方々から募るといことも進めようとしております。恐らくは1カ月以内にはそのサイトが開設すると思っておりますので、そこにそういった新たなメニュー、コンテンツというものを幾つか入れていきたいと思っております。そのうちの1つに考えております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませぬか。4番早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 12ページの宮崎支所費ということで工事請負費ありますよね。起債がついていると。1,760万円と、これを頭に入れて質問しますけれども、26ページ、先ほど質問されました公民館費で中新田公民館費は1,154万7,000円、それから小野田公民館は430万円と。これは起債が充当できなかった理由といたしますか、金額的なもの、それから工事内容的なもの、

それから起債計画に入れていなかったから、起債申請できないから一般財源でやりますよと、いろいろあると思うんですけども、財政課長のほうから答弁をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

宮崎支所費の工事請負費……。公民館ですね。はい、わかりました。公民館費の事業費に対して起債をつけなかったのかと、充てなかったのかというご質問でございますけれども、これは一般的な維持管理費的なものでございまして、ちょっと起債対象が見つからなかったというのもございますし、あとは単費でということになった次第でございます。よろしいでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 維持的なものということでしたんですけども、内容的に本当に維持だかわからない。先ほどは舗装ですから、舗装も維持と言われれば維持なんですけれども、多分起債計画に入れないで、ために、こういうふうにして一般財源でやるのが往々に見られるんです。前にも私お話ししたことあるんですけども、それで財政課長にお願いしたいのは、農林課とか建設課、事業課サイドはもう年次計画ずっとやっていますよね。特にしてこないのが、社会教育施設、観光施設。そういうのが往々にあるんです。ですから、財政課長は常にその辺を見ながら、要するに起債に入れるための努力をなささいよと。ぼんとここで上がってきたから一般財源でやらせるというのは、私はどうかと思うんです。

あとそれから、総合計画ありますよね。その下に辺地とかいろいろあるんですけども、辺地、過疎、合併特例債というのは起債がなくても総合計画には入れておかなきゃならないんですよ。このぐらいの金額であれば。ことし実施しますということで、ここに上がってくるのが通常だと思うんですけども、どうですか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

先ほどお話ちょっと漏れましたけれども、議員ご指摘のとおり、これは起債の計画には入っていないという事業でございます。突発的な修繕ということもございまして、起債計画には計画書の中に漏れておったという事業でございます。

なお、今お話ありましたように、道路等々につきましてはその事業計画をもってやると、実施をするということで、総合計画なり起債計画に入っておりますけれども、ことこの修繕、この教育施設等の修繕につきましては、やはり計画といったものがなくて、その場的なもので今回もそのとおりなんですけども、そういった修繕が発生するというのもございますので、今後

そういったことも含めまして計画に入れて、より優良な起債を対象として事業を進めるように指導といいますか、検討してまいりたいとこのように思っております。

○議長（下山孝雄君） ほかに。6番高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 11ページの企画費、移住・定住促進費の土地開発基金財産取得費なんですけれども、大体場所の内容等々は把握はできるんですけれども、議会広報の件もありますので、ここの土地に関する経過、場所の詳細並びに計画や今後のスケジュールについてお決まりのことをお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

この公有財産費4,500万円の内訳ということでご質問いただきました。これは平成13年の8月に旧小野田町、合併前でございますけれども、下原地区の旧ソニー跡地を面積は5,879平米でございましたが、町の土地開発基金で先行取得をしてございました。今回平成28年度からそこに宅地造成をするということで、今年度実施設計、来年造成工事を行う予定でございますが、それを一般会計のほうで買い戻しをするというものでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかに。14番工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） お伺いしたいと思います。

歳入8ページなんですけれども、地方交付税、減額補正になっていきますけれども、制度変更によるものなのか、それとも事業がそこまでいかなかったのかというようなことがまず1点。

それから、20ページですけれども、観光費の中で負担金のほうでモンベルタウンの登録というようなことでありますけれども、以前にも町長、そのモンベルに登録することによってのメリットというものを話をいただきました。改めて町民の方々にも理解していただくために、モンベルタウンについてのお話をいただきたいというふうに思います。

それから、21ページの道路新設改良費の中の委託料と工事請負費なんですけれども、測量設計は委託料に対しては補正で上がっていますけれども、その舗装工事で減額補正になっていますけれども、その辺についてのお話をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

まず、1点目のご質問、地方交付税の関係につきましてご説明をさせていただきます。

ご案内のとおり、平成26年度から地方交付税、縮減に入っております。当初は平成26年度は10%、平成27年度以降5年をかけて段階的に縮減をするということでお話あったわけですが、昨年の、平成27年の1月でございますけれども、新聞報道で3割を維持するような、要するに30%縮減をすれば、あとは維持するような一部新聞報道がなされました。町ではこれを受けまして、その縮減の30%で推移するのかなということで、今年度その3割縮減と思って予算を計上させていただきました。しかし、実際は予定どおり50%縮減されておったというようなことで、その差額分6,900万円を今回減額をさせていただいたというものでございます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、モンベルフレンドタウンについて私のほうから答弁させていただきます。

まず、モンベルというこのブランド力、これは大変大きなものがあると思っております。また、モンベルの会員数は年々増加していきまして、以前お話ししたときには62万人と申し上げたかもしれませんが、現在では66万人を超えております。毎年1,500円を払って更新している会員ですので、かなり熱烈なモンベルファンと言ってよろしいかと思っております。そういった方々に直接加美町のPRができるということは、大変宣伝効果としては高いだろうというふうに思っております。また、モンベルフレンドフェアといいますものも、これはモンベルの会員を対象としたものでございまして、大阪、横浜、仙台等で開催しておりますけれども、ここにおきまして加美町がブースを置いてPRができるということ、これも大変宣伝効果の大きいものと思っておりますし、現にそこで来た方が加美町にそういうように訪れたというふうなお話も聞いております。

さらに、今後、現在調査委託をしておりますけれども、その調査委託を受けて来年度以降、モンベルと町と共同でさまざまなプログラムを開催することになると思っております。季節ごとにモンベルでは会員に対しましてさまざまなプログラムを告知しております。例えばこの秋、9月から11月には、このモンベルフレンドエリア、フレンドタウンでこういった例えばトレーニングのイベントをしますとか、ツーリングのイベントをしますとか、カヌーのイベントをしますとか、さまざまなこのモンベル主催のイベントを開催をし、そして会員の方々に周知をすると、あるいは募集をするということも行っておりますので、将来そういったモンベル主催のイベントがここで開催をされて、そこに首都圏、県外から参加者が集うということも出てこようかと思っております。

また、モンベルとしては、今年度中にこの国道347号、古川から大石田までの区間をモンベ

ルフレンド……。失礼しました。ジャパンエコトラックに認定したいというふうにもお話をしてくださっております。全国で5番目、東北ではつい最近飯豊のエリアが山形県、これが東北初めてのエコトラックに認定されたわけではありますが、加美町を中心としたこの国道347号は東北では2番目になろうかと思っております。こういったエコトラックに認定されますと、首都圏等々からツーリングの好きな方々が自転車を新幹線に積んで古川駅におり立ち、そして古川からこの加美町を通過して山形に抜けると。その間、加美町にも例えば薬菜等に1泊をされて、そして登山をしたり、あるいはカヌー体験をしたり、あるいはそば打ち体験をしたり、場合によっては陶芸の里で陶芸体験をしたりというような体験をしながら、その方のスケジュールに合わせて2泊、3泊、4泊をしながら国道347号を旅すると。基本的には自転車で旅をします。そういった認定も行うというふうな方向になっておりますので、そうしますと全国からそういったツーリングの好きな方々などもこの地にいらっしゃることになるだろうということで、大変全国に発信することになるだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

先ほど質問がありました工事請負費ですね。750万円減額で委託料が890万円の増額ということについてのご質問でございますが、舗装工事ということで1路線なんですけれども、経年劣化が著しい路線でございます、全体計画のある一部の部分がかなり傷みがひどいということで、その分の舗装の打ちかえ工事を計画しておりましたが、路線ですね、かなりそこだけでなく起点・終点部分でもかなり傷みがひどく、また、付随している側溝もかなりふた板とか側溝自体も損傷が激しいということで、全体計画で測量をやってその路線全体の修繕法を計画しなくちゃいけないということで、今回750万円の工事請負費をそちらの測量の委託のほうに充当というか、組み替えしたということでございます。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 企画財政課長にお伺いしたいんですけれども、地方交付税減額になった、我々の腹づもりとは違った方向に行ってしまったということなんでしょうけれども、この交付税減額補正の影響、事業運営とか、そういう意味での影響が出ないものかどうか。1本算定になってこういうことになったということなんでしょうけれども、それが1つ。

もう1つは、モンベルに関してですけれども、議長、議題外だったらちょっと途中でとめてもらって結構なんですけれども、町長お話のとおり、今加美町での活動資源といいますか、そ

ういうものの調査をいただいているわけですが、それを今後活動資源の調査をしてプログラムに生かすということなんですけれども、これ調査もモンベル、それから一緒にその事業をやっていくのもモンベルということなんですけれどもね。一番ベターな形なのかもしれないんですけれども、どうもそのどこかで線引きがあってもいいのかなというような思いはします。

というのは、宮崎の商店街活性化事業の中で、早稲田の後藤先生がさまざまな調査をしていただいた。そういった中で、その流れをくんでいる梵何とかと言いましたね。設計会社ですよ。これが委託料の中で設計もされたということ、また、その調査もされたというようなこと、やはりどうもどこかで節目、節目があって、それでその行政を遂行する、または議会上げるとか、あとは町民の方々の意見を聞くという節目、節目の場がないと、どうもずるずる行ってしまうのかなというような思い、心配な思いがあります。そういった意味での今後モンベルの事業の運営の仕方について、町長のお考えがありましたらお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（下山孝雄君）　まず、前段。企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君）　企画財政課長でございます。

今、交付税減額による影響はというご質問がありました。この影響ということで、以前から1本算定、合併外ということで、この縮減は予期しておったことございまして、それに向けて基金で、財政調整基金でございますけれども、その減額に向けました基金を積み立てを行ってきているというものでございます。以前、1本算定と算定外、その差が10億円ぐらいあるというお話をさせていただいたと思うんですが、現在その差が縮減、狭まりつつございます。昔10億円だったものが、今は七、八億円となっていると。と申しますのは、その合併市町村におきまして新たな財政事情、需要といいますか、そういったものを考慮いたしまして、その1本算定にのみ加算されるものがあると。例えば、その支所機能の充実といった観点で、1本算定のみ加算されるというようなこともございまして、その差が10億円だったものが7億円、8億円というふうになってございますけれども、その算定に至っては毎年内容が変わって見直しが行われております。あるいは、その基準財政需要額を算定するに当たりましては、トップランナー方式といったものがございまして、日本全国その削減をするために新たな方式を採用していると。そういったものを横一列に否応なしにそれで統一されると。基準財政額に算定されてしまうといったもの等々もございまして、なかなかその支所機能の充実と、じゃ幾らになるのといった部分は、明確ではないですけれども、1本算定にのみ加算されるというような状況でございます。

今後の財政状況はと、運営はというご質問でございますが、やはりきのうも町長がお話し申し上げましたように、合併以来、合併以前からのイベントなり、そういった補助団体への補助金というようなものが依然として引き継いでいると。それらの精査、スクラップ・アンド・ビルドと申しますか、そういった整理も必要でしょうと。あるいは、施設の統廃合ですね。今、公共施設等管理計画を策定してございますけれども、それらをもとに計画的な維持修理、あるいは統廃合も含めて検討していく必要があるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、モンベルであります。現在各地で地域おこしといいますか、まちづくりに大変積極的にかかわっております。鳥取県の大山の登山口にモンベルがショップをつくり、そしてそのさびれた温泉地を今温泉の方々と一緒になってリノベーションをして、新たな客を呼び込むというふうな取り組みなどもしておりますし、北海道、四国、さまざまなどころで行っております。モンベルについてはアウトドアスポーツメーカーですが、今業務委託をしております子会社、コンサルを持っておりまして、通常一般のコンサルをお願いをすれば1,000万円ぐらいは優にかかる調査事業を非常に低い金額で実施をいただいているということもございます。ですから、やはりそういったものに精通をしている。あるいは、さまざまな地域で実績を積んでいる。そういったモンベルの関連の会社に調査委託をするということが最も望ましいことだろうということで、今調査をお願いしています。

この調査の報告書が上がってきまして、当然この報告書を生かすのは我々町であり、あるいは町民なわけですね。その報告書に盛り込まれている内容をいかに皆さんが有効に活用して、地域に多くの方々に来ていただく。地域にお金が落ちる。地域にお金が循環するという仕組みをつくっていく。これはモンベルがやるわけではなくて我々がやるわけですから、さまざまな商工会の方々も含めてさまざまな方々に町としても情報を提供し、議論をしていくということがとても重要なことだろうと思っております。その上で、さまざまなプログラムが展開されると。当然、これはモンベルが主体となったプログラムもありますでしょうし、それから例えばシートゥーサミットというものも全国何カ所かで行われています。これはカヌーに乗って自転車に乗って、最後は登山をするという3つのスポーツを行うわけでありましてけれども、このシートゥーサミットなどは地域が実行委員会をつくって、そして実行委員会が主体となって行くと。モンベルがそれに協力をしていくという形で事業展開が行われています。ですから、やはり地域が主体になりませんと、モンベルタウンだからといってモンベルがみんなやるという

ことではないわけでありまして、ぜひ町ぐるみでそういったモンベルフレンドタウンになったメリットを享受できるように町としても努力をしていきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君、ちょっと申し上げますけれども、やはり本人も話しされたんですけれども、補正の審議は補正のことにかかわることをお願いしたいと思います。工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 今、生かすも使い回しは町民主体ということでもあります。やはり常に今報告書も出てきたというようなことですので、ぜひ町民の方々……。これからですか。出た際には、ぜひ広く町民の方々に周知をしていただきたいと思いますというように思います。

以上です。

○議長（下山孝雄君） ほかに。それでは、ここでまだいっぱいいると思うんですけれども、暫時休憩いたします。11時25分まで。

午前11時17分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、先ほど答弁の保留がありましたひと・しごと支援室長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。ひと・しごと支援室長。

○ひと・しごと支援室長（藤原 誠君） 先ほど7番議員さんからご質問のありました、新規学卒者の雇用届のありました16社の業種についてお答えいたします。

この16社、大きく分けると、製造業が15社、金融業が1社となっております。また、この製造業15社の細分をしますと、食品業が7社、電気機械業が2社、金属加工業が2社、それから自動車関連業も2社、木材加工業1社、そして縫製業1社という内訳になっております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） ほかに質疑ございませんか。9番木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ページは12ページになります。企画費の中の補助金、ファミリースマイル住宅取得補助金が1,000万円増額ということでこの現状と、その次の情報システム費、中間サーバープラットフォーム利用費等の内容をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

まず、1点目のファミリースマイル住宅取得補助金のほうからご説明を申し上げます。当初

2,000万円を計上いたしまして事業を進めてきたわけでございますけれども、現在、25世帯の申請がございまして、金額にしまして1,980万円となっております。残り20万円となつてまいりましたことから、今回補正で補助金、最大の100万円掛ける10件分を補正させていただいたものでございます。

それから、2点目の中間サーバープラットフォーム利用ということで208万3,000円補正増とさせていただきます。これはマイナンバーの関係のシステムでございます。平成26年度から平成28年度にかけて町でマイナンバー関係のシステムを改修を行っているところでございますけれども、この中間サーバーというものは、総務省で設置をいたしまして、この運営につきましては全国自治体が運営をしていくというものでございます。町では、自前のサーバーでございますけれども、各自自治体との情報交換の際にこのプラットフォーム、中間サーバーを経由するということになりまして、その運営のための負担金でございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ファミリースマイルのほうなんですけれども、当初よりもいっぱい参加してもらえるというか、期待されているということがよくわかるんですけれども、その現在の1,980万円の内容というか、主にポイント、特徴的なところがありましたらお願いしたいのですが。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

25世帯の内訳でございますけれども、新しく土地を買ってうちを建てられる方、これ23件ございます。金額で1,900万円、それから中古物件を買って、それをリフォームしてお住まいになるという予定の方が2件ございまして80万円ということでございます。それから、その状況ということでございますけれども、ちょっとお待ちいただければと思います。

済みません。ちょっとその状況、25件とか、その状況については後ほど説明させていただきます。済みません。

○議長（下山孝雄君） そのほかに。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 3点お願いします。

今の関連してファミリースマイル住宅取得補助金について私は重ねてなんですけど、今までもすごい25世帯以上、15世帯ですか、あったのに、プラスして25世帯が今申請しているということ……。25世帯でいいんですか。それで、地域別の申請者がわかりましたら教えてほしいとい

うこと、1点。それから、こんなふうにはほかの市町村も同じようなことをやっているんですが、希望がふえていった要因を何だというふうに捉えていらっしゃるのか、お伺いします。

それから、2点目が、歳入で衛生費県補助金のみやぎ環境交付金が740万円ほど計上されていますが、この有効な使い道の例を挙げて紹介していただきたいと思います。

それから、17ページの本当に金額は少ないんですが、保健衛生施設費の中にあります……、違う、違う。予防費の中にあります補助金、B型肝炎予防接種助成事業なんですけど、これは今回新設されたB型肝炎に対するゼロ歳児の接種を指しているんだとは思いますが、どれくらいの対象者を見込んでいるのかについてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

これまでのファミリースマイルの実績というようにご質問でございました。これは平成27年度事業が新規ということで始まってございますので、平成27年度の実績をお知らせをさせていただきます。合計で23世帯の方に総額1,070万円を交付してございます。内訳でございまして、町内の方が移動しまして町内でうちを建てたという方が16世帯で64人の方が入居してございます。それから、町外から加美町に転入された方が7世帯ございまして、22人と。合わせまして23世帯の86人が対象となっております。それから、加美町を選ばれたということでも、やはり仕事の関係でこちらに住所を置くというような方もございまして、やはり町、加美町のこの風景といいますか、自然等々が好きでこちらにいらっしゃった方というような方もございまして、詳しくは分析はしてございませんが、そういった方々で移り住んでいるという状況でございまして。

それから、先ほど、よろしいでしょうか。先ほど木村議員から平成28年度の状況というお話がございました。25世帯のうち、町内の方が20世帯申請をされていると。うちは完成していないんですけれども、まずもって申請を受け付けたということでご理解をいただきたいんですが、25世帯のうち20世帯77人が町内の方、町外から5世帯13人で、合計で25世帯90人という内訳でございまして。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

ご質問のありましたみやぎ環境交付金につきましては、菓葉の土産センターの前に設置しました小型メタン発酵装置に対する交付金でございまして、100%の補助事業でございまして。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

予防費のB型肝炎予防接種事業補助金についてということですが、こちら先ほど議員からお話あったように、ことしの10月1日からB型肝炎の予防接種が定期予防接種になったというようなことで行うものでございます。対象者につきましては、ことし4月以降に出生した満1歳までの間にある方というようなことで、接種回数は3回というようなことになっております。予防接種委託料のほうで240万円を計上させていただいておりますが、こちらについては加美郡医師会のほうにお願いをしてというようなことで委託事業というようなことで、対象者を一応100人を対象にしまして3回で1回8,000円というようなことで計上させております。補助金については、加美郡医師会郡外の医療機関で接種される方というようなことで、償還払いという形で補助するというようなことで、こちらについては対象については一応とりあえず2名というようなことで計上させていただいております。2名の3回の8,000円というようなことで計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 先ほどのファミリースマイル住宅取得補助金なんですが、分析はされていませんということでしたけれども、私はその要因、希望数がふえている要因の分析こそが大事なんじゃないかなと、今後の事業に生かしていくためにも、なぜ加美町を選んだのか、町外からいらした方等については特にそれは分析をぜひしていただきたいと思います。

それから、今の予防接種の件なんですが、誰も危険だよという人は接種するときに言う人、厚労省も言うわけではないんですが、研究者の一部ではアジュバンドとってつきをよくするための補助剤なんですが、それによって自閉症がふえていくんじゃないかというふうな心配が多々されている今回のB型肝炎予防ワクチンなんですね。それについてはやはりたった2人が対象になっているようではあります、くれぐれもケアを十分にして接種するときに町としてはいろいろな関係をしていただければいいなと思います。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

このファミリースマイルタウンの助成制度を利用して、町外の方が来ているというその

分析ですね。というご質問でしたが、広原のスマイルタウンも昨年度分譲したわけ
でございますけれども、この中も町外の方が16世帯のうち半数の8世帯が町外の方
の内容を見ますと、旦那さんであったり、奥さんの方が加美町の出身の方という方
でございます。大阪のほうからも転入してきている方もございますけれども、い
ずれそういった関係で加美町のほうに転入なされる方が多いのかなと思ってい
ます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

先ほど補助金のほうについては、あくまで郡外で受ける方が2人ということで、
町内の医療機関で受ける方については100人を見込んでいるというようなこと
でございます。また、副作用というようなことのお話もございました。こちら
については定期予防接種等につきましては厚生労働省のほうで審議会の中
でいろいろ検討されてきているというようなことで、今回のB型肝炎につ
きましても平成24年の5月からいろいろ審議をされて今回2月の審議会
で10月からの定期接種かというようなことを決定したようでございま
す。こちらの定期接種等のほうにつきましては副反応もあるかと思いま
すけれども、国としての方向性というようなことでなかなか町単
独でのそうした部分というのは難しいかと思っておりますので、こ
ういった国の方向性の中で予防接種等についてはさせていただきたい
というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 12番一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 17ページの清掃委託料の委託内容をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

清掃委託料の中には2つございまして、1つは町民清掃デーの際の委託料
で不足した分、こちらが11万5,000円ほど入っております。それと、こ
れはかねてからご要望があったんですけども、西町のサンパレスマル
トさんの北側ですね。北側の側溝が大分草も生えて、また汚泥も大分
たまって悪臭がするというようなことがございましたので、そちらの
ほうの清掃委託ということで53万円ほど計上させていただいてお
ります。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございせんか。よろしいですか。（「なし」
の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより議案第92号平成28年度加美町一般会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第92号平成28年度加美町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第93号 平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第2号）

○議長（下山孝雄君） 日程第11、議案第93号平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第93号平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ3,277万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ27億6,577万6,000円とする補正予算であります。

歳入の主なものについては、国庫支出金として療養給付費等負担金3,259万1,000円減、繰越金として8,729万7,000円増などであります。

歳出については、後期高齢者支援金6,017万3,000円減、介護給付費納付金4,139万円減、諸支出金では前年度国保療養給付費等負担金返還金2,189万5,000円増などのほか、職員人件費の整理を行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。19番佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 37ページのただいま町長が提案理由説明あったように、37ページの後期高齢者支援金、これが6,000万円ほど減額補正、次のページの介護納付金4,000万円ほどの減額補正でありますけれども、これは先ほどの議案第85号、議案第86号の一部改正に伴うものなのでしょうか。ということは、今、来年度から新しく法改正によるこれまでの介護予防サービスが地域支援事業に移行するわけですね。それは今回の改正によりまして、適用するのが平成

28年4月1日からとなっております。それをさかのぼってこのような事業が移行するものに伴う段階的な補正を行うとするものでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

ご質問のありました37ページの後期高齢者支援金6,017万3,000円の減額でございますが、こちらにつきましては後期高齢者医療の広域連合がありますが、そちらの高齢者の医療に関する部分の負担金ということで、それぞれ国庫等の財源を利用して財源としまして拠出金として支出をするもので、後期高齢者の広域連合……、社会保険診療報酬支払基金のほうに拠出をするというようなことでございます。その額の確定額が当初予算で4億950万円ほど見込んでおりましたが、その確定額が3億4,900万円というようなことで確定の通知がありましたので、そちらについて今回減額をするものでございます。

また、38ページの介護給付費納付金でございますが、こちらにつきましても国保の40歳から64歳までの被保険者から納付された分の納付金を介護保険の運営納付金として社会保険診療報酬支払基金のほうに拠出をするというようなものでございます。こちらについても今回介護保険のほうの確定の通知がまいりましたので、それによって4,200万円ほど減額をさせていただくということでございます。

ただいま質問がありました先ほどの議案第85号、議案第86号と関係があるのかということでございますが、先ほどの議案につきましては、基本的で言っている事業所等につきましては地域密着型の介護施設に関連する基準等の改正のほうに関連するものでございますので、基本的に全く関係ないのかというようなことではありませんけれども、先ほどの介護納付金のほう、つまり介護保険では65歳以上のほうが介護保険の特別会計の中で賄われますが、40歳から65歳未満については国保で一回保険料の納付金を国保税の中でいただいて、それを拠出をして介護保険の支払いに充てるというようなことになりますので、そういった制度の中で運営されるということになりますので、今回の議案とは直接等の関係はないというようなことをご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませぬか。よろしいですか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませぬか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第93号平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第93号平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第94号 平成28年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算
（第1号）

○議長（下山孝雄君） 日程第12、議案第94号平成28年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第94号平成28年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ130万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億8,730万4,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金130万4,000円を増額し、歳出については、一般会計繰出金及び予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第94号平成28年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第94号平成28年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第95号 平成28年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（下山孝雄君） 日程第13、議案第95号平成28年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第95号平成28年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ5,571万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ28億3,571万3,000円とする補正予算であります。

歳入の主なものについては、支払基金交付金として介護給付費交付金671万8,000円増、繰越金として4,819万5,000円増などであります。

歳出については諸支出金において前年度介護給付費負担金返還金697万7,000円増などのほか、職員人件費の整理及び組みかえを行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第95号平成28年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第95号平成28年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第96号 平成28年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（下山孝雄君） 日程第14、議案第96号平成28年度加美町介護サービス事業特別会計補正

予算（第1号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第96号平成28年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ102万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1,252万1,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金102万1,000円を増額し、歳出については予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第96号平成28年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第96号平成28年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第97号 平成28年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）

○議長（下山孝雄君） 日程第15、議案第97号平成28年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第97号平成28年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ94万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ694万8,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金94万8,000円を増額し、歳出については予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第97号平成28年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第97号平成28年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

昼食のため、1時まで休憩といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第16 議案第98号 平成28年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（下山孝雄君） 日程第16、議案第98号平成28年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第98号平成28年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ171万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ571万5,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金171万5,000円を増額し、歳出については一般会計繰出金及び予備費

を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより議案第98号平成28年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第98号平成28年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第99号 平成28年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（下山孝雄君） 日程第17、議案第99号平成28年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第99号平成28年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ38万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ348万1,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金38万1,000円を増額し、歳出については予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第99号平成28年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第99号平成28年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第100号 平成28年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（下山孝雄君） 日程第18、議案第100号平成28年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第100号平成28年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ1億2,431万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ14億6,431万8,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金1,441万8,000円増、町債として、下水道事業資本費平準化債の借換債1億円増及び特別措置分の借換債990万円増であります。歳出については、公債費において下水道事業債の借りかえ一括償還元金1億990万円増などのほか、職員人事費の整理を行い、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 伺います。

まず、修繕工事が中新田と宮崎あるんですが、この内容と、あと下水道事業補償費150万円ほどあるんですが、その内容、あと公債費の地方債元金償還金ということで、償還することによってメリット等について伺います。

○議長（下山孝雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（長沼 哲君） 上下水道課長でございます。

まず、1点目の修繕工事でございますが、中新田浄化センターにつきましては、2系列目の曝気ローターといってデッチに酸素を送る機械があるんですが、その制御装置の修繕で226万8,000円と、配線用の遮断器といたしまして、その売電と今自家発とあるんですが、その売電から自家発になった際に、ああ、済みません。自家発から売電に切りかわった際に片方を遮断する装置があるんですが、その修繕で97万2,000円、宮崎浄化センターにつきましては、破碎機といたしまして、汚水が入ってきたところにスクリーンがあつてある程度のごみはとめると。そのスクリーンに石等がスクリーンよりも大きいと挟まったりするんですね。それを破碎する機械の更新ということで352万1,000円の補正をお願いしているところでございます。

あと、補償費の150万円につきましては、昨年からやっています前田地区のヒューム管のほうの流末、新内堰に抜けることし工事やるんですが、その流末のヒューム管を入れる際に水道管がぶつかるということで、水道管の移設費用ということで補償費の計上をさせていただきました。

あと、公債費の1億990万円については、メリットということじゃなくて、この平準化債そのものが以前は政府系資金、要は財政投融资とか、その辺が借入先だったんですが、今JAさん等の民間の金融機関からお借りをしています。民間の金融機関から借りる場合に、10年を経過した時点で借りかえをするというふうになっておりまして、今年度その該当する平準化債について借りかえをするということでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第100号平成28年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第100号平成28年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

1号)

○議長（下山孝雄君） 日程第19、議案第101号平成28年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第101号平成28年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ265万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億1,365万7,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金265万7,000円を増額し、歳出については、浄化槽管理費の増額及び職員人件費の整理を行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第101号平成28年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第101号平成28年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第102号 平成28年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（下山孝雄君） 日程第20、議案第102号平成28年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第102号平成28年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正については、収益的収入及び支出において、それぞれ699万4,000円増額とする補

正予算であります。

収入については、受託工事収益700万円の増額、支出については、配水及び給水受託工事費700万円増などのほか、職員人件費の整理を行い、予備費を増額するものであります。

資本的収入においては、一般会計負担金2,000円を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第102号平成28年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）の採決を行います。お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第102号平成28年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。日程第21、認定第1号平成27年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第22、認定第2号平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第23、認定第3号平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第24、認定第4号平成27年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第25、認定第5号平成27年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第26、認定第6号平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、日程第27、認定第7号平成27年度加美町壺園事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第28、認定第8号平成27年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第29、認定第9号平成27年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第30、認定第10号平成27年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第31、認定第11号平成27年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上11件はいずれも平成27年度決算であり、関連いたしておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、日程第21、認定第1号平成27年度加

美町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第31、認定第11号平成27年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでを一括議題とすることに決定いたしました。

-
- | | | |
|-------|--------|-----------------------------------|
| 日程第21 | 認定第1号 | 平成27年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第22 | 認定第2号 | 平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第23 | 認定第3号 | 平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第24 | 認定第4号 | 平成27年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第25 | 認定第5号 | 平成27年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第26 | 認定第6号 | 平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第27 | 認定第7号 | 平成27年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第28 | 認定第8号 | 平成27年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第29 | 認定第9号 | 平成27年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第30 | 認定第10号 | 平成27年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第31 | 認定第11号 | 平成27年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について |

○議長（下山孝雄君） 日程第21、認定第1号から日程第31、認定第11号までを一括議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 認定第1号から認定第11号までについてご説明申し上げます。

認定第1号平成27年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第11号平成27年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの11件につきまして、別冊各種会計歳入

歳出決算書及び附属書類並びに監査委員の意見書を添えて、決算の認定をお願いするものでございます。

詳細につきましては会計管理者及び上下水道課長からご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（田中壽己君） 会計管理者でございます。よろしくお願い申し上げます。

私のほうからは、一般会計及び9つの特別会計の平成27年度歳入歳出決算額についてご報告申し上げます。

初めに、決算認定に付する書類でございますが、地方自治法第233条第1項及び地方自治法施行令第166条第2項の規定により調製いたしました歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書でございます。様式につきましては地方自治法施行規則第16条及び第16条の2の規定に基づいて調製しております。

それでは、1ページをお開き願います。

平成27年度加美町一般会計歳入歳出決算書、まず歳入から。

款、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順でご報告いたします。なお、項の欄及び予算現額と収入済額との比較欄につきましては、省略させていただきます。

1 款町税、予算現額24億3,854万円、調定額26億5,008万2,204円、収入済額25億7,007万7,607円、不納欠損額1,095万8,422円、収入未済額6,904万6,175円。

2 款地方譲与税、1億8,200万1,000円、調定額、収入済額ともに1億9,672万3円、1欄飛びゼロ円。

3 款利子割交付金、予算現額、調定額、収入済額全て331万5,000円、1欄飛びゼロ円。

4 款配当割交付金、予算現額、調定額、収入済額全て748万9,000円、1欄飛びゼロ円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、予算現額、調定額、収入済額全て772万円、1欄飛びゼロ円。

6 款地方消費税交付金、予算現額、調定額、収入済額全て4億7,659万2,000円、1欄飛びゼロ円。

7 款ゴルフ場利用税交付金、436万9,000円、調定額、収入済額ともに488万7,802円、1欄飛びゼロ円。

8 款自動車取得税交付金、予算現額、調定額、収入済額全て4,756万4,000円、1欄飛びゼロ円。

9 款地方特別交付金、予算現額、調定額、収入済額全て778万8,000円、1 欄飛びゼロ円。

次の2 ページをお開き願います。

10 款地方交付税、予算現額、調定額、収入済額ともに62億1,752万5,000円、1 欄飛びゼロ円。

11 款交通安全対策特別交付金、450万円、調定額、収入済額とも425万7,000円、1 欄飛びゼロ円。

12 款分担金及び負担金、7,166万7,000円、6,228万8,669円、6,162万889円、1 欄飛び66万7,780円。

13 款使用料及び手数料、1 億6,962万3,000円、2 億1,429万4,978円、1 億6,992万3,958円、357万5,700円、4,079万5,320円。

14 款国庫支出金、10億6,362万2,000円、調定額、収入済額ともに8 億3,090万2,227円、1 欄飛びゼロ円。

15 款県支出金、13億9,204万1,000円、調定額、収入済額ともに12億3,492万9,717円、1 欄飛びゼロ円。

16 款財産収入、1 億4,316万2,000円、1 億4,533万4,262円、1 億3,819万7,958円、1 欄飛び713万6,504円。

17 款寄附金、1,623万7,000円、調定額、収入済額ともに1,806万5,149円、1 欄飛びゼロ円。

18 款繰入金、4 億455万8,000円、調定額、収入済額ともに3 億9,627万5,556円、1 欄飛びゼロ円。

3 ページをお願いします。

19 款繰越金、4 億9,855万4,000円、調定額、収入済額ともに4 億9,855万4,266円、1 欄飛びゼロ円。

20 款諸収入、4 億4,719万2,000円、4 億6,154万3,955円、4 億5,613万2,990円、1 欄飛び541万965円。

21 款町債、23億1,520万円、調定額、収入済額ともに20億6,550万円、1 欄飛びゼロ円。

歳入合計、予算現額159億1,225万9,000円、調定額155億5,162万8,988円、収入済額154億1,403万8,122円、不納欠損額1,453万4,122円、収入未済額1 億2,305万6,744円であります。

続きまして、歳出を説明します。

4 ページをお開き願います。

款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順で説明いたします。なお、項の欄及び予算現額と支出済額との比較欄については省略させていただきます。

1 款議会費、予算現額 1 億6,341万6,000円、支出済額 1 億6,069万4,260円、翌年度繰越額なし、不用額272万1,740円。

2 款総務費、21億3,130万5,000円、19億9,011万2,670円、9,666万5,000円、4,452万7,330円。

3 款民生費、31億9,896万4,000円、30億6,398万6,918円、9,454万6,000円、443万1,082円。

4 款衛生費、9 億1,651万6,000円、9 億123万9,780円、615万3,000円、912万3,220円。

5 款労働費、904万円、898万4,132円、1 欄飛び5 万5,868円。

6 款農林水産業費、11億3,162万3,000円、10億7,612万3,692円、3,301万2,000円、2,248万7,308円。

7 款商工費、4 億2,597万1,000円、4 億1,916万7,642円、1 欄飛び680万3,358円。

8 款土木費、16億8,405万8,000円、15億1,836万5,275円、1 億3,202万2,000円、3,367万725円。

5 ページをお願いします。

9 款消防費、5 億482万2,000円、4 億8,004万6,858円、1 欄飛び2,477万5,142円。

10 款教育費、19億1,843万円、18億6,246万5,545円、1,115万1,000円、4,481万3,455円。

11 款災害復旧費、4 億8,695万5,000円、1 億8,997万7,229円、2 億6,919万3,000円、2,778万4,771円。

12 款公債費、26億6,817万2,000円、26億6,622万961円、1 欄飛び195万1,039円。

13 款予備費、6 億7,998万7,000円、2 欄飛び6 億7,998万7,000円。

歳出合計、予算現額159億1,925万9,000円、支出済額143億3,738万4,962円、翌年度繰越額 6 億4,274万2,000円、不用額 9 億3,913万2,038円。

6 ページをお願いします。

歳入歳出差引残額、10億7,665万3,160円、うち基金繰入額 5 億万円であります。

平成28年 9 月 9 日提出、加美町長猪股洋文。

一般会計の実質収支に関する調書については報告を省略させていただきたいと思っております。

以上で一般会計の説明を終わります。

次に、国民健康保険事業等 9 つの特別会計についてご報告いたします。

なお、特別会計につきましては、実質収支に関する調書のみ報告させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

247ページをお開き願います。

国民健康保険事業特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額28億3,584万4,000円、2、歳出総額26億2,593万円、3、歳入歳出差引額2億991万4,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源なし。5、実質収支額2億991万4,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額が1億1,000万円。

続いて、259ページをお願いします。

後期高齢者医療特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額2億4,265万2,000円、2、歳出総額2億3,821万9,000円、3、歳入歳出差引額443万3,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源なし。5、実質収支額443万3,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

続いて、284ページをお開き願います。

介護保険特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額27億7,782万6,000円、2、歳出総額27億1,862万5,000円、3、歳入歳出差引額5,920万1,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源なし。5、実質収支額5,920万1,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

続いて、291ページをお開き願います。

介護サービス事業特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額1,229万9,000円、2、歳出総額1,124万7,000円、3、歳入歳出差引額105万2,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源なし。5、実質収支額105万2,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

続いて、299ページお開き願います。

加美郡介護認定審査会特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額713万6,000円、2、歳出総額519万1,000円、3、歳入歳出差引額194万5,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源なし。5、実質収支額194万5,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

続いて、307ページをお願いします。

霊園事業特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額1,365万3,000円、2、歳出総額1,043万4,000円、3、歳入歳出差引額321万9,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源なし。5、実質収支額321万9,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

続いて、315ページをお開き願います。

町営駐車場事業特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額346万9,000円、2、歳出総額267万8,000円、3、歳入歳出差引額79万1,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源なし。5、実質収支額79万1,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はゼロ円です。

続いて、333ページをお開き願います。

下水道事業特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額12億5,760万3,000円、2、歳出総額12億3,569万5,000円、3、歳入歳出差引額2,190万8,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源、(2)繰越明許費繰越額8万5,000円、5、実質収支額2,182万3,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

続いて、344ページをお開き願います。

浄化槽事業特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額9,323万円、2、歳出総額8,574万3,000円、3、歳入歳出差引額748万7,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源なし。5、実質収支額748万7,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

以上、9つの特別会計の決算額等は以上でございます。

次に財産に関する調書につきましては、次の345ページから362ページにかけまして、公有財産、物品、基金の区分で決算年度中の増減高と決算年度末現在高について記載しておりますが、詳細につきましては省略させていただきます。

以上、私からの説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（長沼 哲君） 上下水道課長でございます。

私のほうから平成27年度加美町水道事業会計歳入歳出決算について説明をさせていただきます。

363ページをお開き願います。

平成27年度加美町水道事業決算報告書。

(1) 収益的収入及び支出。

収入。

第1款水道事業収益、当初予算額5億5,540万円、補正予算額32万円、地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額ゼロ円、合計5億5,572万円、決算額5億4,826万7,626円、決算額のうち仮受消費税3,635万1,577円。

支出。

第1款水道事業費用、当初予算額5億5,400万円、補正予算額32万円、予備費支出額ゼロ円、流用増減額ゼロ円、地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額ゼロ円、小計5億5,572万円、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額ゼロ円、合計5億5,572万円、決算額5億3,957万1,864円。地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額ゼロ円、決算額のうち仮払消費税2,455万3,088円。

364ページをお開き願います。

(2) 資本的収入及び支出。

収入。

第1款資本的収入、当初予算額415万4,000円、補正予算額ゼロ円、小計415万4,000円、地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額ゼロ円、継続費通次繰越額に係る財源充当額ゼロ円、合計415万4,000円、決算額415万4,000円。

支出。

第1款資本的支出、当初予算額2億3,701万円、補正予算額4,000万円の減、流用増減額ゼロ円、小計1億9,701万円、地方公営企業法第26条の規定による繰越額ゼロ円、継続費通次繰越額ゼロ円、合計1億9,701万円、決算額1億9,171万626円、翌年度繰越額、地方公営企業法第26条の規定による繰越額ゼロ円、継続費通次繰越額ゼロ円、合計ゼロ円、決算額のうち仮払消費税の額962万2,732円。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億8,755万6,626円は、過年度分損益勘定留保資金1億3,793万3,894円、減債積立金2,000万円、建設改良積立金2,000万円及び当該年度消費税資本的収支調整額962万2,732円で補填した。

以上でございます。よろしく願います。

○議長(下山孝雄君) 説明が終わりました。

暫時休憩いたします。2時まで。

午後1時46分 休憩

午後2時00分 再開

○議長(下山孝雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

監査委員の決算審査意見書の報告を求めます。代表監査委員、ご登壇の上、ご報告をお願いいたします。

〔代表監査委員 小山元子君 登壇〕

○代表監査委員（小山元子君） 代表監査委員の小山です。よろしくお願いいたします。

それでは、審査意見書につきましてご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項並びに同法241条第5項の規定により、審査に付されました平成27年度加美町一般会計・特別会計の歳入歳出決算並びに基金運用状況を示す書類につきまして審査を行い、9月7日、町長へ審査意見書を提出いたしました。

お手元の決算審査意見書1ページをお開き願います。

審査の対象は、平成27年度加美町一般会計及び加美町国民健康保険事業特別会計ほか8つの特別会計の歳入歳出決算と財産に関する調書であります。

審査は平成28年7月15日から8月10日まで行い、審査の手続はここに記載しているとおりの方法で実施いたしました。

2ページをごらん願います。

審査の結果は、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿、証書類等照合した結果、総じて誤りのないものと認められ、また、予算の執行及び関連する事務処理もおおむね適正に行われているものと認められました。基金の運用状況を示す書類の計数は関係帳簿等照合した結果、誤りのないものと認められ、また、基金の運用状況も妥当であると認められました。

決算の総括に移らせていただきます。

平成27年度の一般会計、特別会計の決算規模は、歳入総額226億5,775万168円、うち一般会計が154億1,403万8,122円、特別会計は72億4,371万2,046円、歳出総額は212億7,114万7,668円、うち一般会計が143億3,738万4,962円、特別会計は69億3,376万2,706円、差引残額13億8,660万2,500円、うち一般会計が10億7,665万3,160円、特別会計は3億994万9,340円となっております。

会計ごとの決算収支の状況は、3ページ、表1をごらんください。

一般会計の決算は、翌年度へ繰り越すべき財源8,678万3,000円を差し引いた実質収支は9億8,987万円の黒字、特別会計の決算総額では、翌年度へ繰り越すべき財源8万5,000円を差し引いた実質収支は3億986万5,000円の黒字決算となっております。

表2は決算規模を前年度と比較したものです。一般会計の歳入では6.3%、歳出は5.6%、特別会計の歳入では3.5%、歳出は3.2%といずれも増加しております。

6ページをお開き願います。

表6は主要財務比率の年度別推移でございますが、平成27年度は財政力指数0.323、実質公債費比率8.1%と、前年度より改善されておりますが、経常収支比率は87.3%と前年度より1.1ポイント増加しております。

町債の状況は表7に示してあります。一般会計、特別会計の平成27年度末現在高は213億3,797万2,000円、前年度末現在高より7億3,538万5,000円、3.3%減少しております。なお、平成27年度末現在高のうち、151億4,704万2,000円が地方交付税に算入されます。

債務負担行為の推移は次の表のとおりです。表8、単位は1,000円で示してありますので、よろしく願いいたします。

8ページ以降は一般会計等の決算状況ですが、詳細につきましては割愛させていただきますことをあらかじめご了承賜りたいと思います。

一般会計におきましては、地方自治法第233条の2の規定によります財政調整基金繰入額は5億円、翌年度への繰越額は4億8,987万160円となっております。

表10の下段をごらんください。歳入決算状況でございますが、収入未済額は前年度より1,376万7,137円減の1億2,305万6,744円、不納欠損額は前年度より223万780円増の1,453万4,122円となっております。

10ページ、表12をごらんください。町税におけます収入済額は25億7,007万7,607円、不納欠損額1,095万8,422円、収入未済額は6,904万6,175円となっております。

次のページの住宅使用料収入状況は、収入済額7,708万4,793円、不納欠損額は357万5,700円、収入未済額が3,858万4,150円となっております。

表14の1の歳出決算状況をごらんください。

支出済額は143億3,738万4,962円、執行率90.1%となっております。翌年度繰越額は6億4,274万2,000円となっております。

18ページをお開きください。

11款の災害復旧費については、支出済額1億8,997万7,229円で、前年度に比べ1億7,998万2,206円増加しております。主な要因は、平成27年度9月に発生しました関東・東北豪雨によるものであり、翌年度繰越額は2億6,919万3,000円、執行率は39.0%となっております。

19ページからは特別会計の決算状況になります。

表30、歳出では、翌年度繰越額の2億7,441万円は、下水道事業特別会計におきまして中新田浄化センターの水処理施設増設工事委託料が明許繰り越しされたものであります。

20ページをごらんください。

国民健康保険事業特別会計におきまして、地方自治法第233条の2の規定によります国民健康保険事業財政調整基金繰入額は1億1,000万円で、翌年度への繰越額は9,991万4,371円です。

国民健康保険税の収入状況につきましては、表33をごらんください。

収入未済額は7,875万3,069円、前年度より3,475万5,767円減少しております。なお、不納欠損額は1,269万1,478円です。

介護保険特別会計につきましては、23ページをお開きください。

調定額に対する収入率は98.7%でございますが、収入未済額は3,655万1,510円あり、前年度より420万920円ふえ、年々増加の傾向にあります。

次に、公有財産について申し上げます。33ページをお開き願います。

当年度末現在高は、土地が1億1,861万9,505平米、建物で20万8,394平米となっております。土地では、広原スマイルタウン宅地分譲等の土地売却によります減少で、建物では加美地区公共牧場整備事業によります整備された育成牛舎建設等により増加しております。

表65をごらんください。支出による権利では、当年度中に100万円が支出されておりますが、これは株式会社陶芸の里宮崎振興公社へのものであり、当年度末現在高は4億9,584万9,434円となっております。また、町の車両保有総数は260台となっております。

基金につきましては、当年度中4億7,105万8,500円が増額され、75億5,647万1,078円となっております。また、本年度新たに寒風沢地区地域振興基金9,200万円が創設され、町道朝日寒風沢線測量設計事業に1,000万円を取り崩しております。

結びに、1)本年度の決算状況についてであります。一般会計と特別会計を合わせた総決算額は、歳入226億5,775万円、歳出212億7,115万円で、決算収支は13億8,660万円の黒字、実質収支は12億9,973万円の黒字となっており、前年度実質収支額を控除した単年度収支も1億9,968万円の黒字となっております。

一般会計の決算状況を見ますと、歳入154億1,403万円、歳出143億3,738万円で、前年度に比べ歳入は6.3%の増、歳出は5.6%の増となっており、決算収支は10億7,665万円、実質収支は9億8,987万円といずれも黒字となっております。なお、財政調整基金へ3,587万円積み立てておりますが、3億円を取り崩したことにより、実質単年度収支につきましては9,420万円の赤字となっております。

歳入の6.3%の増加は、地方消費税交付金で1億8,492万円、県支出金で4億7,936万円、繰入金で2億9,962万円、諸収入で2億4,593万円、町債で2億9,040万円などの増額によるもの

ですが、一方、町税で7,165万円、地方交付税で3億6,341万円、国庫支出金で3,926万円、財産収入で1億2,413万円、繰越金で1,518万円などが減額しております。

歳出の5.6%の増加は、農林水産業費で3億6,715万円、土木費で1億8,813万円、教育費で1億3,152万円、災害復旧費で1億7,998万円、公債費で1億8,553万円などの増加によるものですが、総務費で3,956万円、衛生費で1億1,012万円、商工費で1億3,346万円、消防費で5,133万円などが減少しております。

2) 町税等の徴収状況及び使用料収入等の状況でございますが、町税全体で見ますと収納率は前年度より0.5ポイント上昇し97.0%、国民健康保険税も2.1ポイント上昇し88.4%となっております。向上の要因は、宮城県地方税滞納整理機構との連携、主管課におけます適切な徴収業務等によるものであり、滞納整理の一層の充実強化や収納努力は評価するものであります。

住宅使用料の収納率は64.6%で、前年度より0.8ポイント改善しておりますが、依然として低率であり、滞納繰越分につつきましても収入済額、収納率ともに低下していることから、徴収体制の見直しが求められるところです。

なお、不納欠損額は、町税等で1,095万8,000円、国民健康保険税で1,269万1,000円、住宅使用料で357万6,000円などであり、主たる要因は、時効かつ所在不明、死亡、破産等によるもので、いずれの場合もやむを得ないものと判断したものであります。

3) 総評。平成27年度は、総合計画に掲げる施策のうち、再生可能エネルギー導入の推進、協働のまちづくりの推進、定住促進対策事業の推進、町営放牧場整備事業の推進、6次産業化の推進、商店街にぎわいづくり事業の推進、パッハホールを核としました音楽のまちづくりの推進などの重点施策を遂行するために、普通会計におけます歳入決算額は前年度より4.0%増となっております。

歳出を性質別に見ますと、義務的経費は、人件費が増加したものの、公債費及び扶助費が減少しており、3.0%の減となっております。投資的経費は、平成27年度9月に発生しました関東・東北豪雨により災害復旧費で増加しましたが、普通建設事業費が減少したため、2.1%減となっております。

平成27年度の主要財務比率は確実に改善されてきており、良好な値になっております。さらに、財政調整基金等の積立基金現在高も前年度に引き続き増加し、将来負担比率も改善されてきておりますが、経常収支比率は物件費や補助費等の伸びに対し普通交付税の減少が影響し数値が悪化しておりますので、財政硬直化を招かないよう再び健全化に向けた改善策が望まれるところであります。

4) までに、平成27年度も、指定廃棄物最終処分場建設候補地問題、地方交付税の段階的減少による財源確保の問題など抱えながらも、善意と資源とお金が循環する人と自然にやさしいまちづくりのため、地方創生に基づく総合戦略の策定等、新たな局面の町の推進が図られた年度でもありました。

地方交付税の算定は1本算定に切りかわって段階的に減少することから、今後の一般財源の確保に懸念が残る状況であります。また、将来的に老朽化する建物や橋梁等の修繕、更新がめじろ押しとなっており、また、高齢化によります扶助費等の増嵩は確実であり、財政需要は増加する一方であります。

町が将来にわたり安定的な行財政運営を行っていくためには、予算編成方針を遵守し、既存事業の見直しと経常経費の削減、地方債発行の抑制に努めることが極めて重要であり、今後も引き続き自主財源の確保や徹底した予算の執行管理に最大限努力されることを望むものであります。

続きまして、平成27年度加美町水道事業会計決算審査意見書についてご報告いたします。

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました平成27年度加美町水道事業会計の決算について審査を行い、9月7日審査意見書を提出いたしました。

1ページをお開き願います。

審査は、平成28年7月15日、審査の手続はここに記載のとおり実施いたしました。

審査の結果は、審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属明細書はいずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、当該年度末における財務状況及び経営は適正に表示されており、事業も総じて経営努力され、かつ事務処理も適正であることを認めました。

審査の結果は以下のとおりでございますが、詳細につきましては割愛させていただきますことをあらかじめご了承賜りたいと存じます。

5ページをお開きください。

企業債につきましては、平成27年度末現在高は9億9,541万8,000円で、そのうちの2,409万1,000円は地方交付税に算入されます。

表5は、水道使用料の収納状況であります。収入済額は4億9,065万3,941円、不納欠損額は46万4,436円、収入未済額は6,283万4,544円となっております。

6ページの損益計算書をごらんください。

営業利益は2,368万2,361円のマイナス、経常利益は25万1,434円のマイナス、当年度純損失

が92万6,970円ですが、当年度未処分利益剰余金は6,949万8,754円となっております。

8ページの貸借対照表をごらんください。

資産合計が34億7,464万5,444円、負債合計が15億4,389万5,553円、資本合計が19億3,074万9,891円となっております。

11ページをお開き願います。

結びに、平成27年度の業務実績は、給水人口は2万4,305人で、前年度より366人減少しております。給水普及率は99.51%、年間配水量は266万3,000立米で、前年度より1万4,000立米減少しております。広域水道事業所からの受水量は153万9,000立米で、前年度より9万4,000立米増加し、年間配水量の57.8%を占めております。また、有収水量は前年度より5,000立米増加し217万9,000立米、有収率は0.61ポイント上昇して81.84%となっております。建設改良では、ろ過装置改修工事や配水管切りかえ工事が計画どおり執行されております。

次に、経営内容を損益計算書で見ますと、事業収益は前年度より246万円減の5億1,192万円、事業費用は1,940万円減の5億1,217万円、当年度は純損益となり前年度より1,995万円減額の92万7,000円となっております。また、供給単価と給水原価を比較しますと、有収水量は1立米当たり給水原価が12円5銭上回っております。給水状況につきましては、町の人口減少に伴い給水人口も減少しております。また、1人1日平均給水量は前年度より4リットル増加し245リットル、年間無効水量の割合は13.3%と0.6ポイント改善されております。

以上のことから、今後も引き続き水資源の有効活用を図る上でも、老朽配水管の更新など安全で快適な水の供給や災害時にも安定的な供給を行うための施設水準の向上などに努められるよう望みます。また、水道使用料の収納状況におきましては、現年分、滞納繰越分ともに収納率が改善され、収入未済額も減額しております。これは、主管課におけます徴収業務の適切な対応等によるものであり、その収納努力は評価されるものです。今後も住民負担の公平性の観点から、適切な対策を講じられたいと思います。

終わりに、詳細につきましてはお手元の決算審査意見書をごらんいただきますようお願い申し上げます。平成27年度決算審査意見書のご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 報告が終わりました。監査委員の皆様方には長い期間にわたる審査、大変ご苦労さまでございました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第11号については、先例69及び103の規定により、議長を除く全員で構成する平成27年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して慎重に審査することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議長を除く全員で構成する平成27年度決算審査特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。本議会は平成27年度決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、本議会は平成27年度決算審査特別委員会の審査が終了するまでの期間、休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、議員各位に申し上げます。委員会設置条例第9条の規定によりまして、平成27年度決算審査特別委員会を直ちに本議場に招集いたします。暫時休憩します。資料配付のため、そのままお待ちを願います。

午後2時30分 散会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年9月13日

加美町議会議長 下山 孝 雄

署 名 議 員 猪 股 俊 一

署 名 議 員 早 坂 伊 佐 雄

